

社協の事業は皆様の「普通会費・法人会費・特別会費、寄付金」で支えられています。

ふ・れ・あ・い いんいん

(隣) (隣)



びほろ社協だより

発行 社会福祉法人
美幌町社会福祉協議会美幌町字東3条北2丁目1番地
「しゃきっとフラサ内」
電話 72-1165

発行責任者 森 暉夫 印刷 (株)アート印刷

第34回『ふれあい広場びほろ』中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、8月30日（日）に予定しておりました『ふれあい広場びほろ』をやむなく中止させていただくことに致しました。

楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



社協から皆さまへ

このたびの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、皆さまの周りでもさまざまな活動が制限されています。地域福祉を担う社会福祉協議会（社協）としても、地域の皆さまを福祉の視点から支え、この危機を無事に乗り越えられるよう努めているところです。ウイルスにうつらない、うつさないために咳エチケット・手洗いと日頃の生活の中で3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）が重ならないよう工夫していきましょう。



社協だよりは、共同募金の配分金も利用し、発行されています。

令和2年度 社会福祉法人美幌町社会福祉協議会事業計画・予算

スローガン「みんなでささえあい～ふれあいのまちづくり～

○令和2年度の美幌町社会福祉協議会は、『みんなでささえあい～ふれあいのまちづくり～』をスローガンとして掲げ、社会福祉協議会に参加・参画していただけるみなさまと地域福祉活動を展開してまいります。

重点事業

- (1) 社協だからこそできる、実践しなければならない事業の創造・構築
 - 1) 執行機関（理事会）主導による事業運営
 - 2) 職員の更なる資質向上のため対内・対外研修の強化
 - 3) 既存事業の検証・評価・再編・充実
- (2) 住民力を更に高めるためのボランティアセンターの活性化
 - 1) ボランティア実践者による新たなボランティアづくりのプログラムの構築・実施
 - 2) 災害ボランティアセンター立ち上げ機能訓練の実施
- (3) (社協に事務局を置く) 各種団体・実行委員会の主体的な活動への移行
 - 1) 各種団体・実行員会が本来持っている力を発揮できるような後方支援

予算総額：70,350,000円

法人運営事業	47,763,000円	配食サービス運営事業	7,311,000円
小地域ネットワーク事業	1,980,000円	移送サービス運営事業	782,000円
ボランティアセンター運営事業	1,190,000円	いきがいデイサービス運営事業	7,908,000円
応急援護資金貸付事業	708,000円	日常生活自立支援事業	181,000円
法人後見事業	950,000円	成年後見支援センター運営事業	1,292,000円
心配ごと相談所運営事業	285,000円	予算合計	70,350,000円

成年後見センターをご利用下さい

「成年後見」って最近耳にするけど、よくわからないから知りたいな。



認知症の親の病院代を支払うため親名義のお金をおろそうと銀行に行ったら、後見人が必要だと言われおろせなかった。



頼れる家族がおらず将来のことが心配。



成年後見センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいがあり自分でお金の管理が難しい方やそのご家族、頼れるご家族がおらず将来の生活やお金の管理に不安がある方からのご相談などを受けています。

また、老人クラブや地域のあつまり等で、成年後見制度に関する説明を行うことがありますのでお気軽にご連絡ください。

ご相談は72-1165へどうぞ。

令和2年度 社会福祉法人美幌町社会福祉協議会 会員加入（会費納入）のお願い

美幌町社会福祉協議会（略称：社協）では、皆様からの会費をもとに各種の「地域福祉活動事業」を行っています。社協の会員加入は自治会、各班をとおして各世帯にお願いさせていただき、会費は各班・各自治会をとおして集められ自治会長様から社協へ納付されます。

また、年間を通じて、個人や団体の方から「特別会費」の受付や、企業等による「法人会費」も呼びかけさせていただいています。どうか今年も地域福祉活動推進のために、皆様のご理解・ご協力ををお願いいたします。

▶普通会費：1世帯200円 ▶特別会費：1口1千円 ▶法人会費：1口3千円



マスク配布・受取の様子

マスクが手に入りにくい妊産婦・ 高齢者・障がい者など対象に

当社協では、新型コロナ禍対策として5月18日、しゃきっとプラザで妊産婦や高齢者、障がい者など感染した場合に重症化リスクが高く、マスクを手に入れることが困難な町民を対象にマスクを無料配布しました。

無料配布したマスクはすべて不織布。町民から町に寄贈された300枚と町が調達した2,000枚の合わせて2,300枚。配布は1

人当たり1袋（5枚入り）で460袋を用意しました。妊産婦2人、高齢者339人、障がい者83人、持病などで重症化リスクの高い人33人の計457人に配布。3密（密閉、密集、密接）を避けるため、列の間隔を空け、入口と出口を別にして対応し、来場者に混乱はなく全員にマスクを配布することができました。2,300枚のうち、一部破損したものを除き用意したマスクはすべて配布できました。マスクが残った際は、翌日以降も配布の継続を予定していましたが、この日で配布終了となりました。

新型コロナウイルス感染予防に
マスク2千枚余を配布

**5月
18日**

自分で決めるをサポート

日常生活自立支援事業



日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方などで、判断能力が不十分な方の暮らしの安心をお手伝いする事業です。毎日の暮らしの中には、いろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがあります。

- ▶ 福祉サービスの手続きの仕方がわからない
- ▶ お金の管理がうまくできない
- ▶ 郵便物の内容の確認ができない

ご利用には、契約が必要で。
利用料がかかります。

問合 美幌社協 Tel 72-1165

このような場合、寄り添いながら生活設計と一緒に考えます。

具体的には「自立生活支援専門員」又は「生活支援員」が訪問して

- 福祉サービスの利用手続き、● 金銭管理のお手伝い、● 書類などの預かりなどにより、安心して暮らせるようにお手伝いします。



新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの皆様へ

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内

◆本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります◆

緊急小口資金【特例貸付】の貸付内容

■貸付対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
■貸付限度額	以下の①～⑥に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内 ① 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合 ② 世帯員に要介護者がいる場合 ③ 4人以上の世帯である場合 ④ 世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子 ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子 ⑤ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合 ⑥ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合 その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内
■据置期間	貸付の日から1年以内
■償還期間	据置期間終了後2年以内
■貸付利子	無利子

緊急小口資金【特例貸付】の申込に必要なもの

- 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証 等）
- 世帯全員の住民票（※マイナンバーの記載のないもの）
- 印鑑
- 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、通帳 等）

緊急小口資金【特例貸付】の貸付金の交付方法

- 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

緊急小口資金【特例貸付】の受付窓口

社会福祉法人美幌町社会福祉協議会

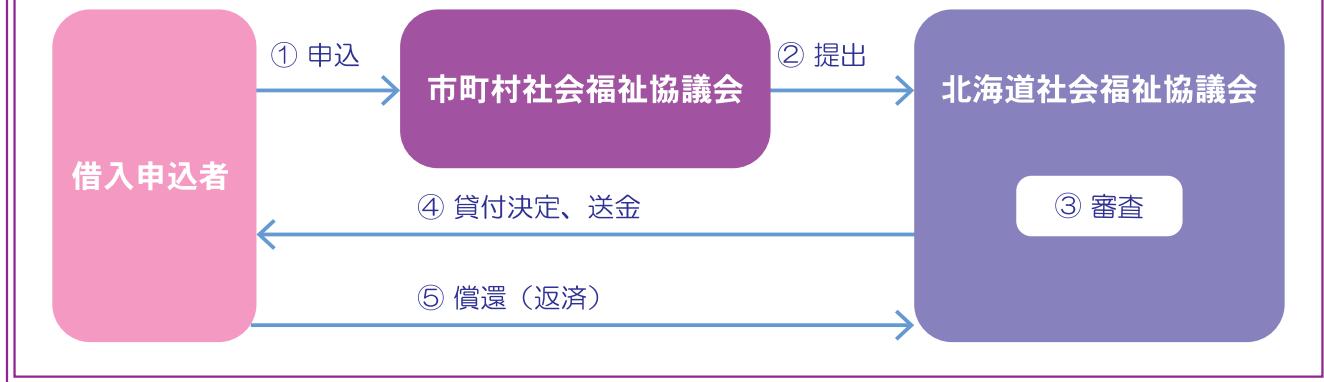
〒092-8650 美幌町字東3条北2丁目1 しゃきっとプラザ2F

電話番号：72-1165

受付時間：8時45分～17時30分（土・日・祝祭日を除きます）



緊急小口資金【特例貸付】申込から貸付決定、償還までのながれ



*生活福祉資金には、緊急小口資金の特例貸付のほか、総合支援資金（生活支援費）の特例貸付があります。

緊急小口資金の特例貸付を利用してもなお、生活に困窮し、日常生活の維持が困難な場合は、総合支援資金（生活支援費）特例貸付の利用をご検討ください。

総合支援資金（生活支援費）【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額 単身世帯：月15万円以内
2人以上：月20万円以内
- 貸付期間 原則3か月
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後10年以内
- 貸付利子 無利子
- その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申込みは、原則、郵送で受けます。
北海道社会福祉協議会ホームページより申請書類をダウンロードし、必要書類と併せ、美幌町社会福祉協議会にお送りください。

今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）に関する問合せ

特例貸付センター フリーダイヤル 0120-321760

受付時間 9:00～18:00（※土日・祝日を含む）

実施主体：社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7

TEL:011-241-3976（代表）

http://www.dosyakyo.or.jp/seifuku_shikin/index.html



現在、美幌町社会福祉協議会では、皆様の不要になった新品・未開封のマスクを「マスク寄付ボックス」でお預かりしています。



【受付対象】
新品・未開封のマスク
※マスクの種類・形状等は、
問いません。
※手作りマスクは受付して
いません。

福祉用具貸出事業

こんな方々に

- ▶一時的に必要なだけで、購入するのはもったいない
- ▶介護保険のレンタルが利用できない
- ▶怪我などで短期間の福祉用具の利用が必要な方
- ▶介護研修会などの実技で使用したいなど

貸出期間

- ▶最長1ヶ月

主な貸出用具

- ▶車いす、歩行器、シャワーチェア、浴槽手すりなど

利用方法

- ▶美幌町社会福祉協議会（TEL72-1165）窓口にてお申し込みください



応急援護資金貸付事業

美幌町内に在住する方で、一時的に生活困窮に陥って一時的に生活が困難になった方へ応急資金の貸付を行っています。



【貸付限度額】5万円（3万円以上は連帯保証人が必要）

【利 息】無利息

【償還期間】6ヶ月以内

【償還方法】一括あるいは分納

【申請方法】美幌町社会福祉協議会（TEL72-1165）窓口にて申請

*貸付に関しては審査がありますので、ご希望に添えない場合もあります。

Pass me the Salt 『お塩取って。』～パスミー・ザ・ソルト～



ボランティアは、“Pass me the salt”。食卓で「お塩取って」と言わわれたら、近くの人が塩の瓶を渡すように、できる人ができるとします。

美幌町ボランティアセンターでは、この考え方を提唱しています。まちのために、できる人ができるとすることをしている、そんな素敵な方々を定期的に紹介していきます。

◆元気な皆さんの姿を見ることが楽しみ

社会福祉協議会の配食ボランティアに携わって5年6ヶ月が経ちます。

知り合いの先輩が、私も年だから私に代わって配食ボランティア受けてもらえないかい?と声をかけられ、私も仕事をしていましたが、週1回の3時間程度、友達を誘ってボランティアを受けることにしました。

心配しながら配食の運転手の方と3人で一人暮らしの家を訪ね、チャイムを鳴らし「こんにちは。お弁当が来ましたよ。」と声をかける。すると家の中から、「こんにちは、いつもありがとうございます」と笑顔を見せてくださいます。

時にはグッスリお昼寝をしている方もいらっしゃいます。ビックリしないように少しずつ声をかけて気づいてもらいます。「お弁当が届きましたよ」と声をかけると、元気な笑顔でありがとうございます、ありがとうございますと手を握ってくださいます。何か私の方が励まされています。帰りにはわざわざ外に出てきて手を振って見送ってくれます。

月に一回の配食で元気な顔を見せていただき、雨、雪が降っているのに大変ね、ご苦労様など声をかけられると、私たちの方が励まされ、とても嬉しい気持ちになります。

「元気で良かったね」と安否確認ができ、元気な皆さんの姿を見ることが楽しみであり、励みでもあるので配食を続けたいと思っています。



田中トキ子

美幌町ボランティアセンターのご案内



ボランティアセンター（通称：ボラセン）は、ボランティアの総合相談窓口です。ボラセンでは、ボランティア活動に関する相談を承っています。

「何か社会貢献をしたいけれど、やり方がわからない…」、「私にできることはありますか?」「ちょっと手伝って欲しいんだけど…」など、様々なご相談に対応いたします。

あなたの出番です! お気軽に電話、ご来所下さい。

【所在地】美幌町字東3条北2丁目（しゃきっとプラザ2階／社会福祉協議会内）

【電話番号】72-1165 【FAX番号】75-0210

【開設日】月～金曜日 8:45～17:30 ※土日祝祭日、年末年始はお休みです。

あなたの
出番です。

ボランティアセンター

第2回



心温まるご寄付をありがとうございます

©八吉

社会福祉のために、いつも温かいご寄付をいただきありがとうございます。
心より厚くお礼申し上げます。地域福祉のために有効に活用させていただきます。

高額寄付金 <令和2年3月9日～令和2年6月15日>

♥♥やさしい心ありがとうございます♥♥

◎香典返しを廃して

～200,000円～

・田 村 栄 治 様

～50,000円～

・藤 田 恭 様

～50,000円～

・岡 久 修 様
・森 笑 子 様

寄付金

<令和2年3月9日～令和2年6月15日>

◎香典返しを廃して

- ・米 田 豊 輔 様 ・高 橋 テツ子 様
- ・大 野 紀美子 様 ・早 坂 ト シ 様
- ・井 上 トク子 様 ・橋 本 寛 仁 様
- ・渡 邊 信 幸 様 ・広 島 学 様
- ・大 原 紀美子 様 ・赤 川 千 鶴 様
- ・秋 保 守 邦 様 ・牧 野 泰 乘 様
- ・平 井 キヨミ 様 ・横 山 豊 治 様
- ・永 浦 輝 夫 様 ・上 野 定 様
- ・鎌 田 美代子 様 ・岡 崎 成 子 様
- ・馬 場 マツノ 様 ・小 林 勝 義 様

◎使用済切手

- ・安全建設株 様
- ・ナルク美幌からまつ 様

◎雑巾

- ・仲町クラブ 様
- ・増子和子 様

寄贈品

<令和2年3月19日～令和2年6月15日>

◎エコキャップ

- ・明治安田生命美幌営業所 様
- ・(株)三共 様
- ・佐々木美紀子 様
- ・影山順一 様
- ・美幌消費者協会 様

◎リングプル

- ・渡部靖子 様
- ・小川雄輝 様
- ・照井歌子 様

◎エコキャップ、リングプル

- ・どんぐりの会 様
- ・新興老人クラブ 様
- ・五十嵐とみ子 様
- ・小松幸彦 様
- ・市澤美佐子 様
- ・公明党女性部すみれ会 様

◎エコキャップ、使用済切手

- ・日本赤十字血液センター北見出張所 様

◎エコキャップ、 リングプル、 使用済切手

- ・美幌駐屯地
曹友会 様



あとがき

社協だより「ふ・れ・あ・いりんりん」第202号をお届けいたします。
新型コロナウイルスにより、世界の人々が影響を受けています。日本も日常生活が一変した方も大勢いると思います。外に出られずストレスを感じた方、仕事場を失った方など事情は様々でしょうがやりきれない気持ちで一杯だと思います。だからこそ、コロナを機会に今後の生活に活かしていくかなければ、ならないと思います。

今後の為の教訓だと思い自分の考えを変えていきましょう。（松倉勇：記）